広島県告示第二百六十三号

者に管理させる港湾施設)の一部を次のように改正し、 平成十七年広島県告示第千三百号(広島県港湾施設管理条例の規定により知事が指定管理 平成三十一年三月二十五日 平成三十一年四月一日から施行する。

広島県知事 湯 﨑 英 彦

第一号の表広島港の部係留施設の款中

_		
_	番六 安芸郡海田町西明神町七番四 同七番五 同七	海田物揚場
_	安芸郡海田町西明神町七番一	海田物揚場
_		宇品外貿埠頭四号ドルフィン
	広島市南区宇品海岸三丁目一三〇三番二一地先	宇品外貿埠頭三号ドルフィン
	海田町西明神町七番四広島市安芸区矢野新町二丁目一九番二 安芸郡	岸壁
		岸壁出島マイナス五・五メートル
	広島市南区出島三丁目一番六一 同一番七四	岸壁第二バース出島マイナス七・五メートル
		宇品外貿埠頭四号ドルフィン
		宇品外貿埠頭三号ドルフィン
		宇品外貿埠頭二号ドルフィン
	広島市南区宇品海岸三丁目一三〇三番二一地先	宇品外貿埠頭一号ドルフィン
	田町西明神町七番一	岸壁海田マイナス五・五メートル
		岸壁出島マイナス五・五メートル
	広島市南区出島二丁目一番六一 同一番七四	岸壁第二バース出島マイナス七・五メートル
		7

臨港道路出島

号線

広

島市南区出島三丁目

- 一番六六

に、

臨港道路出島一号線

広島市南区出島二丁

İ

一番六六

を

出島内貿野積場	出島内貿野積場 広島市南区出島二丁目一番七六	同部保管施設の款中	海田二号県営上屋	海田一号県営上屋 広島市安芸区矢野新町二丁目一九番「	海田二号県営上屋町は発生型で乗っている。	——————————————————————————————————————	穀物サイロの項を削り、	宇品中央六号県営上屋広島市南区宇品海岸三丁目一三〇三番五	宇品中央四号県営上屋広島市南区宇品海岸三丁目一三〇三番七「	宇品中央四号県営上屋 広島市南区宇品海岸三丁目一三〇三番七	「r	みずとりの浜公園第二駐車場 広島市佐伯区海老山南一丁目二〇番一	みずとりの浜公園駐車場広島市佐伯区海老山南二丁目二〇番四	昭北新開駐車場 広島市佐伯区五日市港四丁目一二番	みずとりの浜夕園第二駐車場「広島市佐伯区浴老山南一丁目一四		みずとりの浜公園駐車場 広島市佐伯区海老山南二丁目三	昭北新開駐車場 広島市佐伯区五日市港四丁目一	臨港道路海田埠頭線 安芸郡坂町字北新地一二〇一六番	臨港道路海田埠頭線 安芸郡坂町北新地三丁目一二〇一六番	三地先	区出島三丁目一番七二地先 同一	臨港道路出島三号線 三地先 三地先 同一番
Ę	を		に改め		7	郡 坂 を		\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	こ女か、	<u></u> を		-	に改め、			;	を		lz,	<u></u> を	[番七	番七

	_	_		同				_				_		_		_
海田岸壁給水	海田岸壁給水	岸壁給水出島マイナス七・五メートル	岸壁給水出島マイナス七・五メートル	同部船舶役務用施設の款中	海田第一二野積場	海田第一一野積場	海田第一〇野積場	海田第九野積場	海田第一二野積場	海田第一一野積場	海田第一〇野積場	海田第九野積場	海田第三野積場	海田第二野積場	海田第三野積場	海田第二野積場
海田町西明神町七番四広島市安芸区矢野新町二丁目一九番二 安芸郡	広島市安芸区矢野新町二丁目二一	広島市南区出島三丁目一番六一 同一番七四	広島市南区出島二丁目一番六一 同一番七四		田町西明神町七番一 広島市安芸区矢野新町二丁目一九番 安芸郡海			広島市安芸区矢野新町二丁目一九番		広島市安芸区矢野新町二丁目一九番	町北新地三丁目一二〇三三番 広島市安芸区矢野新町二丁目一九番 安芸郡坂	町北新地四丁目一二〇三四番 安芸郡坂広島市安芸区矢野新町二丁目一九番 安芸郡坂	神町七番一	一番四 安芸郡坂町字北新地一二〇三〇番二〇三一番二 同一二〇三一番三 同一二〇三一番三 同一二〇三安芸郡坂町北新地三丁目一二〇三一番一 同一	町北新地四丁目一二〇三四番 安芸郡坂広島市安芸区矢野新町二丁目一九番 安芸郡坂	一番四 安芸郡坂町北新地四丁目一二〇三〇番二〇三一番二 同一二〇三一番三 同一二〇三一番一 同一二〇三安芸郡坂町北新地三丁目一二〇三一番一 同一
- に 改め、	を	に、	を	_	_	に改め、			_		を		<i>\</i>	Z ,	_	<i>を</i>

	安芸郡坂町北新地三丁目一二〇三三番	海田第一港湾施設用地
を	広島市南区宇品海岸三丁目一三○四番一四	用地字品外貿埠頭第一二港湾施設
K	三〇四番七 三〇四番五 同一二〇四番五 同一	地字品外貿埠頭第五港湾施設用
を	広島市南区宇品海岸三丁目一三○四番七	地字品外貿埠頭第五港湾施設用
に、	一三〇四番一六 一三〇四番一六 「一三〇四番一二」同	地字品外貿埠頭第三港湾施設用
を	広島市南区宇品海岸三丁目一三○四番一二	宇品外貿埠頭第三港湾施設用
に、	広島市南区宇品海岸一丁目一三一〇番三広島市南区元宇品町五一〇番	宇品西港湾施設用地元宇品第四港湾施設用地
を	広島市南区元宇品町五一○番	元宇品第四港湾施設用地の新中間部港湾施設用地の新中
に改め、	二〇三六番四	
を	安芸郡坂町北新地四丁目一二〇三一番一二安芸郡坂町北新地三丁目一二〇三三番	海田大橋料金所
に、	広島市佐伯区五日市港四丁目一二番廿日市市木材港北一○七七番三	廿日市詰所
を	廿日市市木材港北一〇七七番三	廿日市旧税関通船待合所

	同部港湾管理施設の款中	福山港国際コンテナターミナ	ルガントリークレーン二号機福山港国際コンテナターミナ	ルガントリークレーン一号機福山港国際コンテナターミナ	福山港国際コンテナターミナ	ルガントリークレーン二号福山港国際コンテナターミナ	ルガントリークレーン一号福山港国際コンテナターミナ	川口町東上屋	町東上屋		なと大橋)には一般である。	なと大橋) 臨港道路山波松永線(松永み	同表尾道糸崎港の部臨港交通施設	海田第一港湾施設用地	用地字品外貿埠頭第一二港湾施設
福山市箕沖町九番		○八番八 同一○九番三 同一一○番三 ○八番五 同一○八番六 同一○八番七 同一福山市箕沖町一○八番二 同一○八番四 同一	福山市箕沖町一〇八番八地先	福山市箕沖町一〇八番六	同一〇九番三 同一一〇番三 同一〇八番二地先		福山市箕沖町一〇八番二地先	福山市東川口町一丁目一一四番一] H - - E 7		六九番地先	南一六九番地先福山市南松永町四丁目一番地先福山市高西町	設の款中	〇三四番一〇三三番 同北新地四丁目一二町字北新地一二〇三三番 同北新地四丁目一二広島市安芸区矢野新町二丁目一九番 安芸郡坂	一三〇四番九〇 同一三〇四番九四 同一三〇四番一四 同
を	_	_	に改め、		_	を		に、	を		ー に 改め、	を	•	- に 改め、	